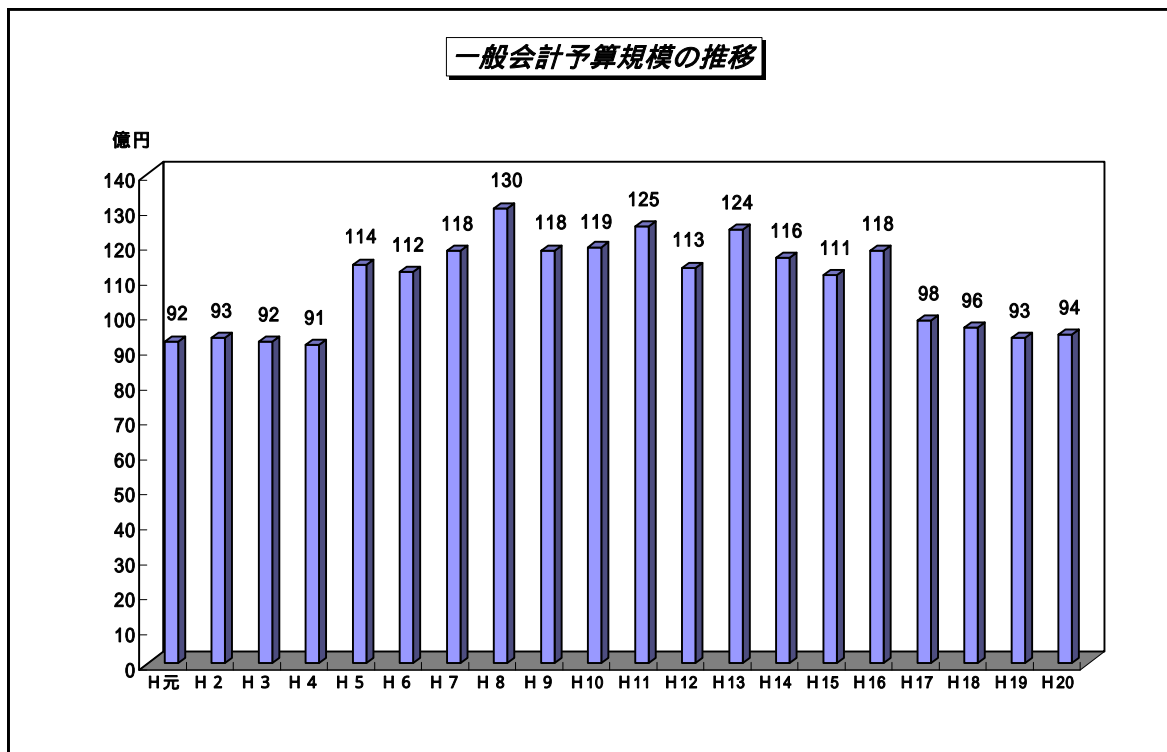


平成19年度

グラフで見る財政状況

(平成20年3月作成)



美幌町

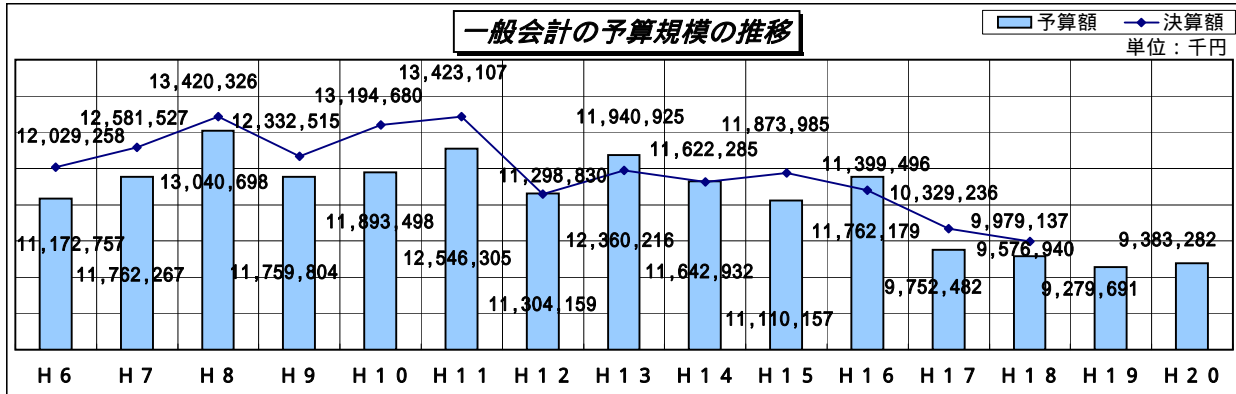
目 次

1	各会計歳出予算の推移	1
2	平成20年度一般会計歳出予算の科目別配分状況	3
3	平成20年度一般会計歳入予算の内訳	4
4	町税の推移と内訳	5
5	管内市町村との税収の比較	5
6	標準財政規模と地方交付税額	6
7	基準財政収入額及び基準財政需要額の推移	7
8	地方交付税の推移	7
9	投資的経費の推移	8
10	地方債（借金）の償還額と借入額の推移	8
11	各会計地方債（借金）の残高状況	8
12	管内市町村の地方債（借金）と基金（貯金）残高の状況	9
13	財政状況（財政指標）	
	經常収支比率	10
	財政力指数	11
	公債費比率、公債費負担比率、 起債制限比率、実質公債費比率	12
14	人件費の状況	13
15	バランスシート	14
16	キャッシュフロー計算書	16
17	財政状況等一覧表	17
18	人口及び世帯数の推移	19
	おわりに	

1 各会計歳出予算の推移

平成20年度の予算編成は、財政運営計画の4年目、公的資金補償金免除繰上償還に係る財政健全化・経営健全化計画の1年目、更には新たな財政健全化制度下において、行財政改革の更なる推進により、歳入の確保、歳出の削減を取り進め、財政の健全化に向けた取り組みを一層強化し、安定的で弾力的な行財政運営の確立を目指し、かつ、第5期総合計画の推進に向け作業を取り進めました。

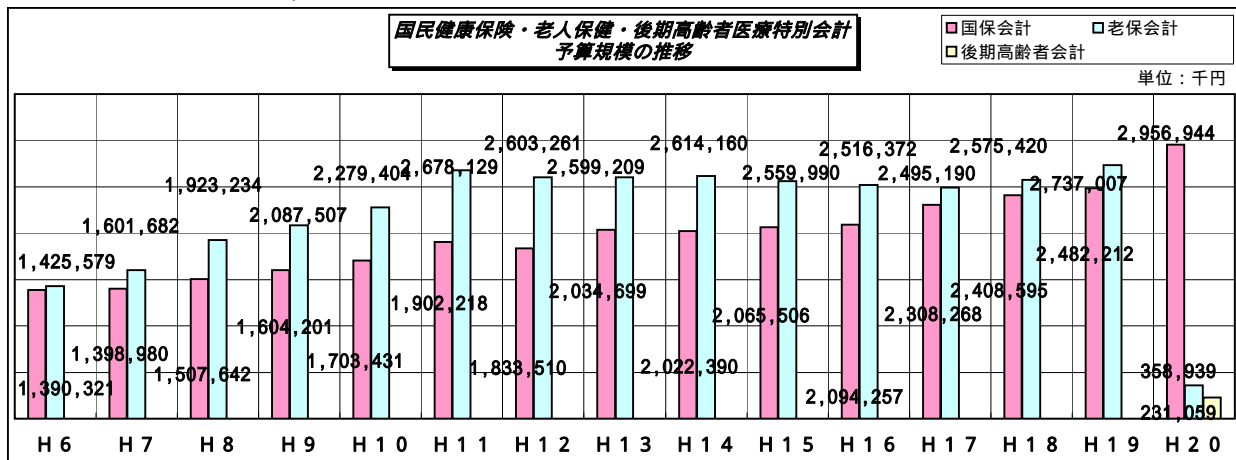
その結果、一般会計93億8,328万2千円、特別会計66億8,937万5千円、企業会計29億8,315万7千円となり、全会計では190億5,581万4千円、対前年8億4,109万6千円の減、率にして4.2%の減となりました。



国民健康保険特別会計は、退職者医療年齢の引き下げ(75歳→65歳未満)による療養給付費等の増及び老人保健医療から後期高齢者医療への制度改正による拠出金の減、支援金の増により、前年対比8.0%増の29億5,694万4千円を計上しました。

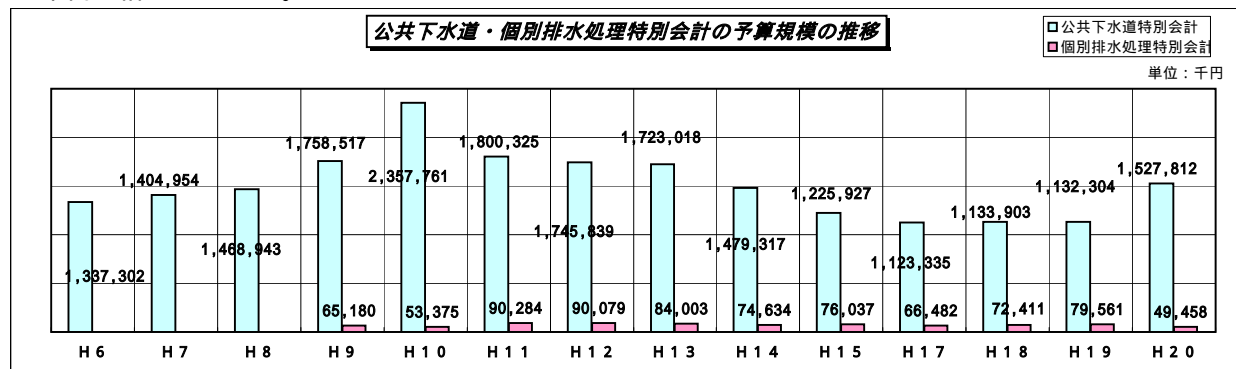
老人保健特別会計は、医療制度改正に伴う後期高齢者医療制度への移行により、前年対比85.5%減の3億5,893万9千円を計上しました。

後期高齢者医療特別会計は、後期高齢者医療制度の創設に伴い、広域連合市町村保険料等負担金などにより皆増の2億3,105万9千円を計上しました。



公共下水道特別会計は、汚水管移設工事及び繰上償還に伴う公債費の増により、前年対比34.9%増の15億2,781万2千円(うち繰上・借換償還分は3億3,998万6千円)を計上しました。

個別排水処理特別会計は、個別浄化槽設置戸数の減により、前年対比37.8%減の4,945万8千円を計上しました。



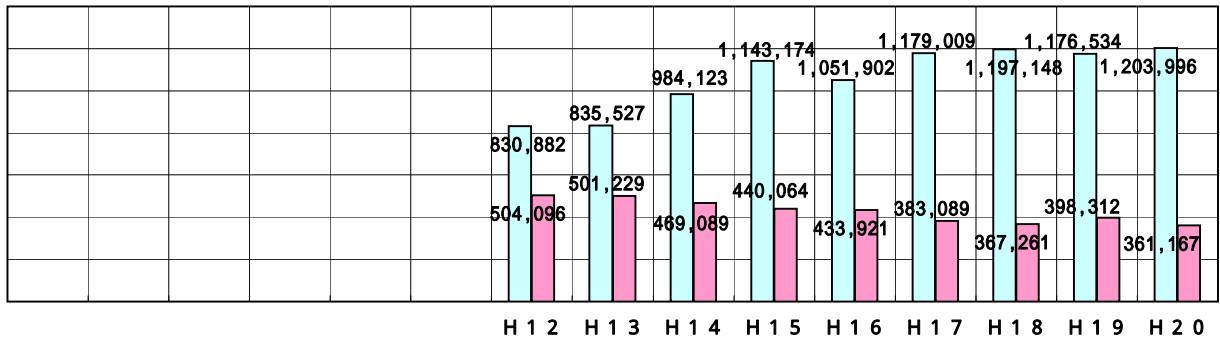
介護保険特別会計は、居宅介護サービス給付費の伸びにより、前年対比2.3%増の12億399万6千円を計上しました。

介護サービス特別会計は、退職手当負担金追加費用の減により、前年対比9.3%減の3億6,116万7千円を計上しました。

介護保険・介護サービス特別会計予算規模の推移

□ 介護保険特別会計
■ 介護サービス特別会計

単位：千円



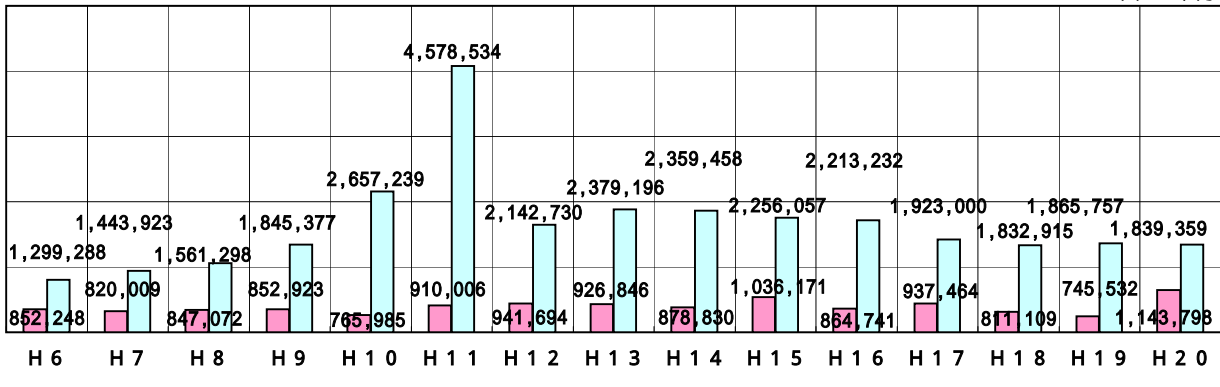
水道事業会計は、配水管整備工事及び繰上償還に伴う企業債償還金の増により、前年対比53.4%増の11億4,379万8千円(うち繰上・借換債償還分は3億2,395万円)を計上しました。

病院事業会計は、医療制度改正による患者数の減及び器械備品減価償却費の減により、前年対比1.4%減の18億3,935万9千円を計上しました。

水道事業・病院事業会計予算規模の推移

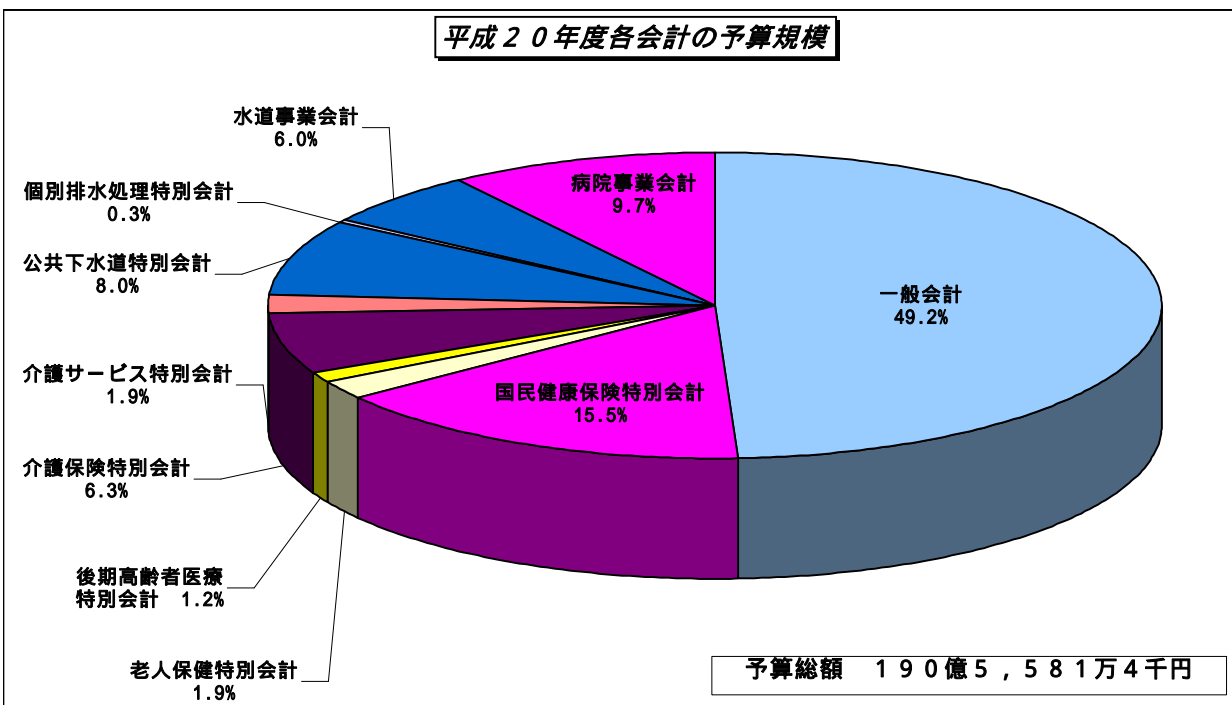
□ 水道事業会計
■ 病院事業会計

単位：千円



平成20年度美幌町各会計の予算規模の割合は次のようになっています。

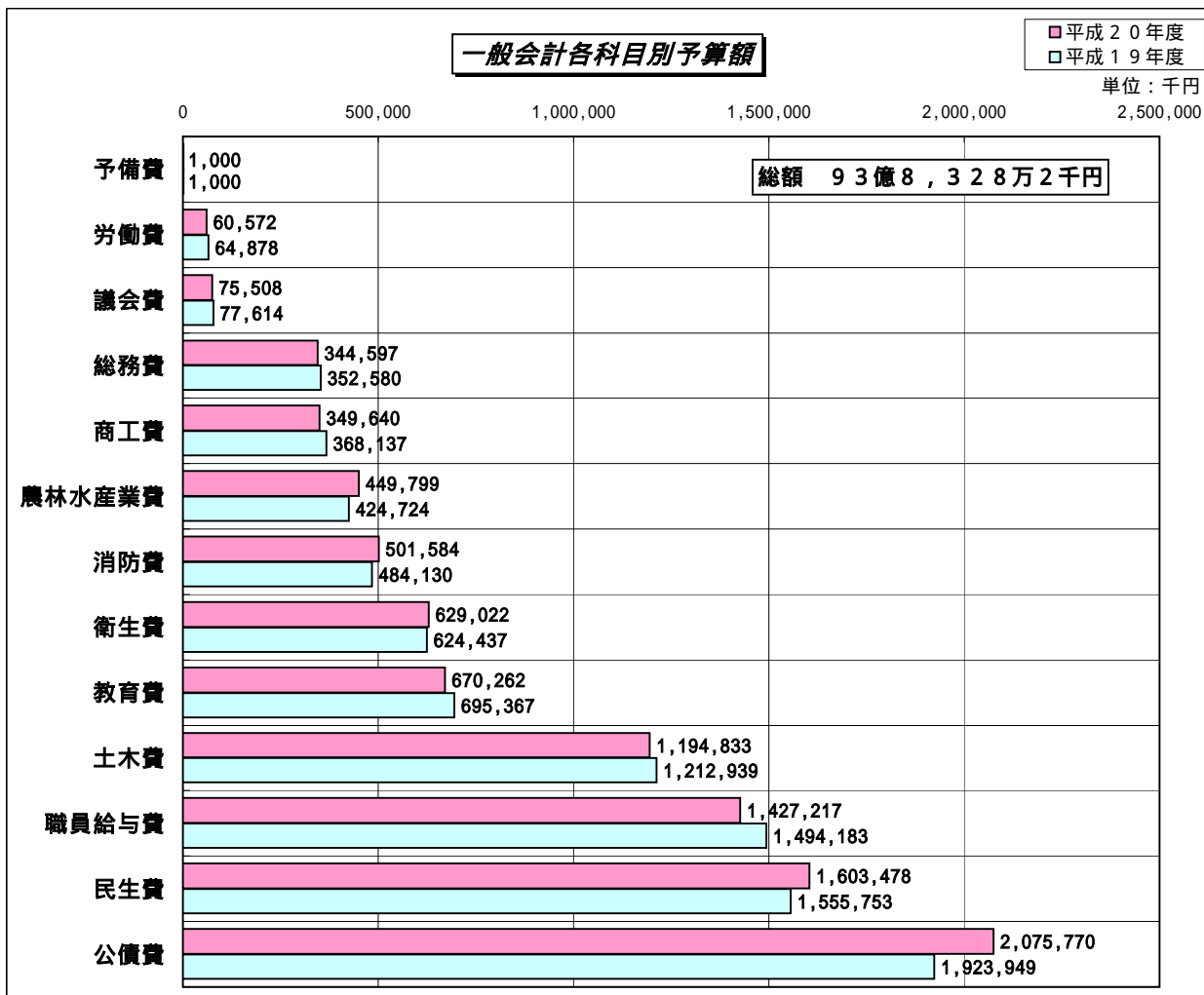
平成20年度各会計の予算規模



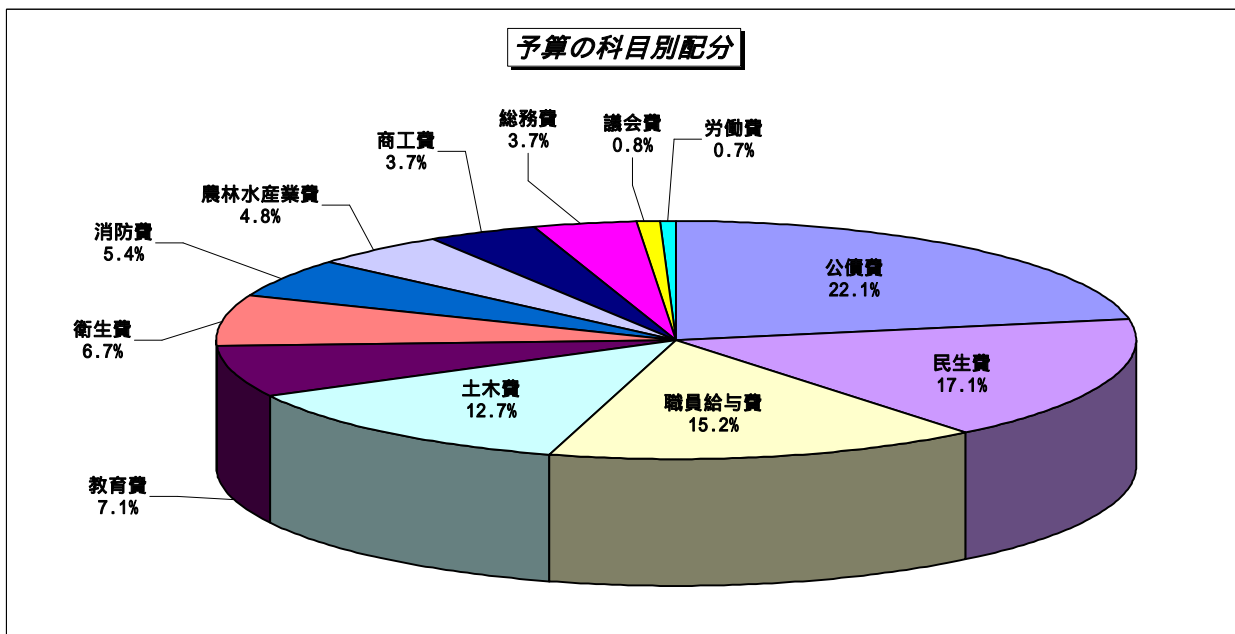
2 平成20年度一般会計歳出予算の科目別配分状況

平成20年度と平成19年度の一般会計予算の歳出を科目別に比較してみました。

平成20年度は19年度同様に公債費が最も多く、次いで民生費、職員給与費、土木費の順になっています。公債費が前年度より増額となっているのは、公的資金補償金免除繰上・借換償還分を計上したことによるものです。民生費や土木費の予算額が大きいのは、後期高齢者医療制度の創設、継続事業である旭公営住宅建替整備事業や第131号道路外3改良舗装事業の事業費が増加したことによるものです。

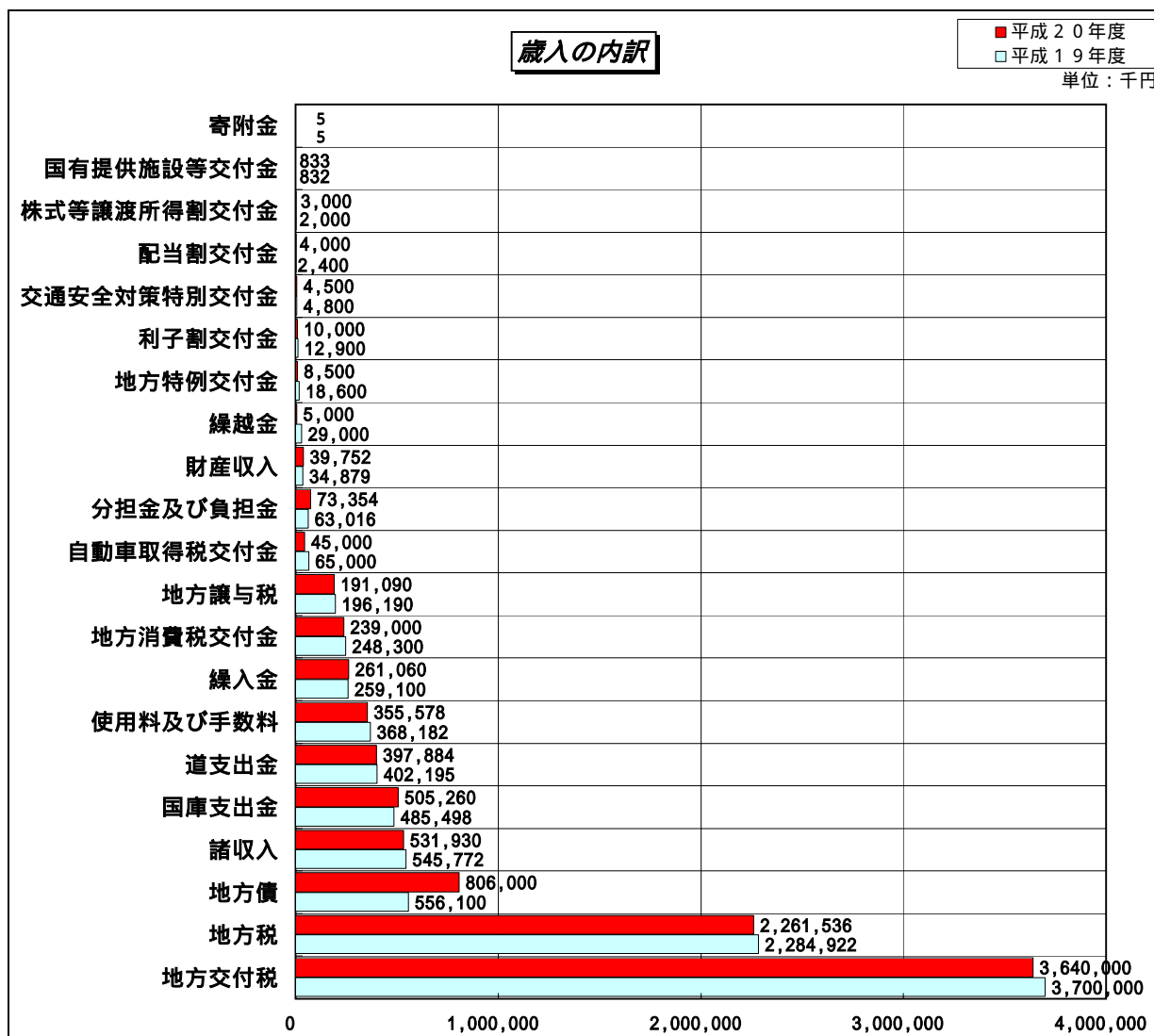


平成20年度の各科目ごとの配分は次のようになっています。

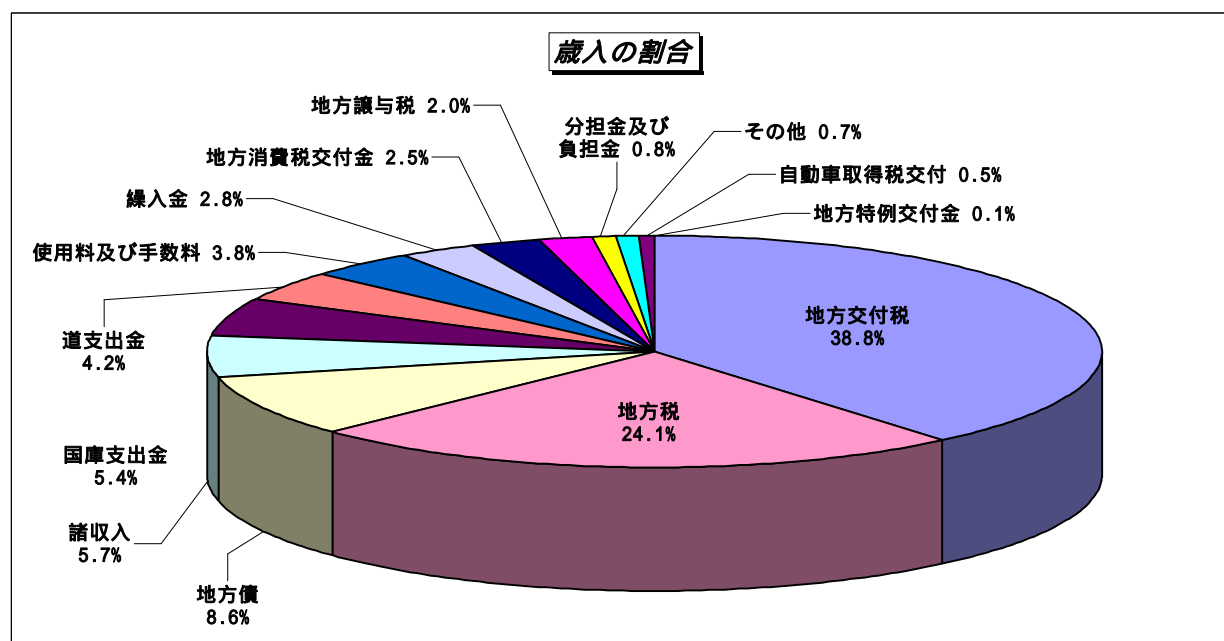


3 平成20年度一般会計歳入予算の内訳

町の収入で一番多いのは、国から配分される地方交付税で36億4,000万円、次いで地方税2億6,153万6千円、地方債8億600万円の順になっています。

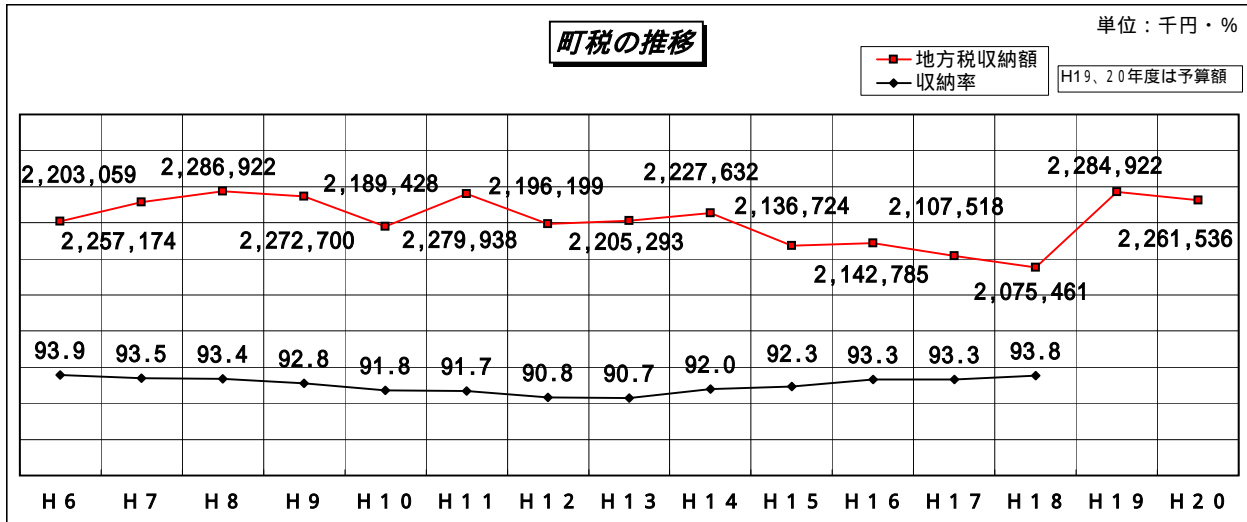


各科目の歳入総額に占める割合は、次の円グラフのとおりです。

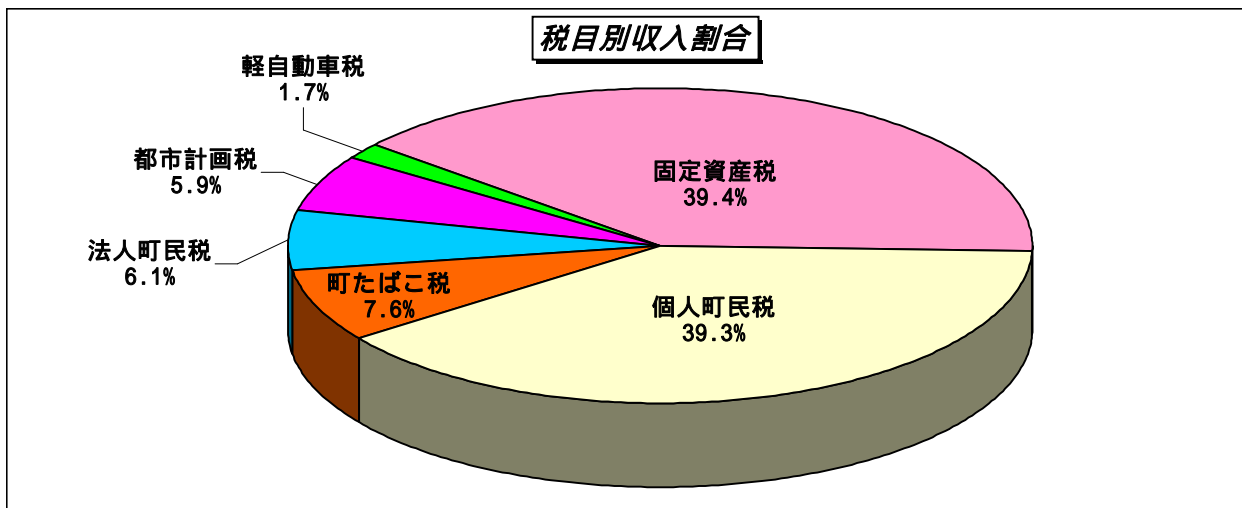


4 町税の推移と内訳

町税の推移は、次のとおりとなっており、個人住民税で所得税からの税源移譲や定率減税の廃止など税制改正の影響により平成18年度と比較すると増額となっているものの、地方交付税及び地方譲与税等の減少などにより町の全体の収入は減少しています。町税のさらなる収納率の向上に向け、さらなる町民の理解と納税意識を高めてもらえるよう努力しなければなりません。

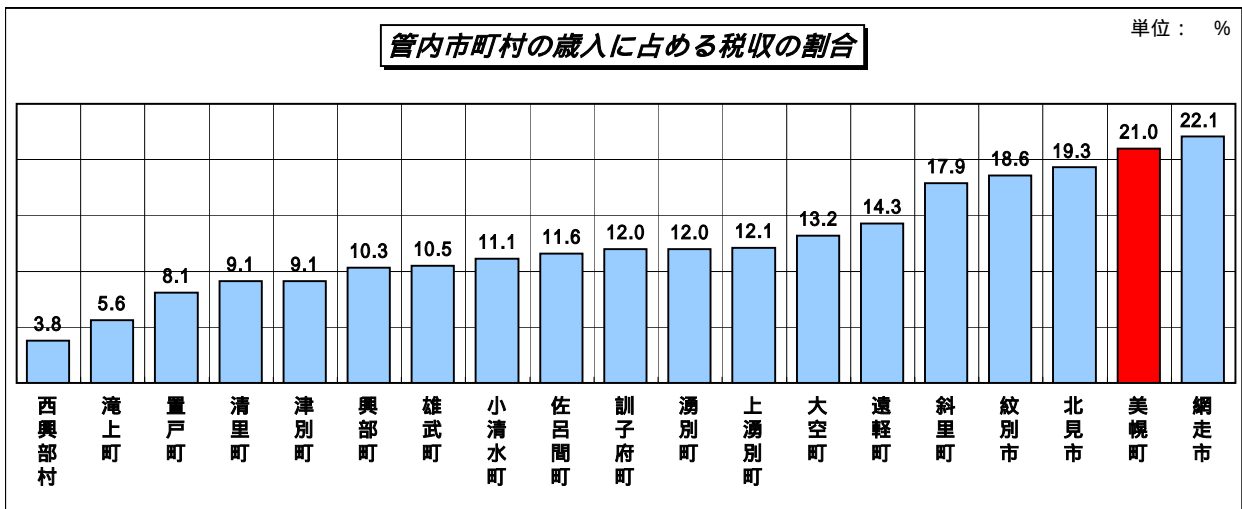


町税の内訳は、固定資産税が39.4%を占めており、次いで個人町民税39.3%、町たばこ税7.6%、法人町民税6.1%、都市計画税5.9%、軽自動車税1.7%の順になっています。



5 管内市町村との税収の比較

歳入に占める町税の割合を平成18年度決算と比較してみると、網走市に次いで21.0%と管内で2番目となっています。



6 標準財政規模と地方交付税額

平成18年度の標準財政規模（人口や面積などを基準として、その町を運営していくために必要なお金）の標準規模額（地方交付税を算定する基礎数値）と交付税額をグラフにしてみました。

標準財政規模は全道町村では、音更町が105億8千万円と最も高く、次いで遠軽町の91億4千万円、幕別町の89億3千万円、美幌町は63億3千万円で10番目に位置し、管内では3市1町に次いで4番目となっています。

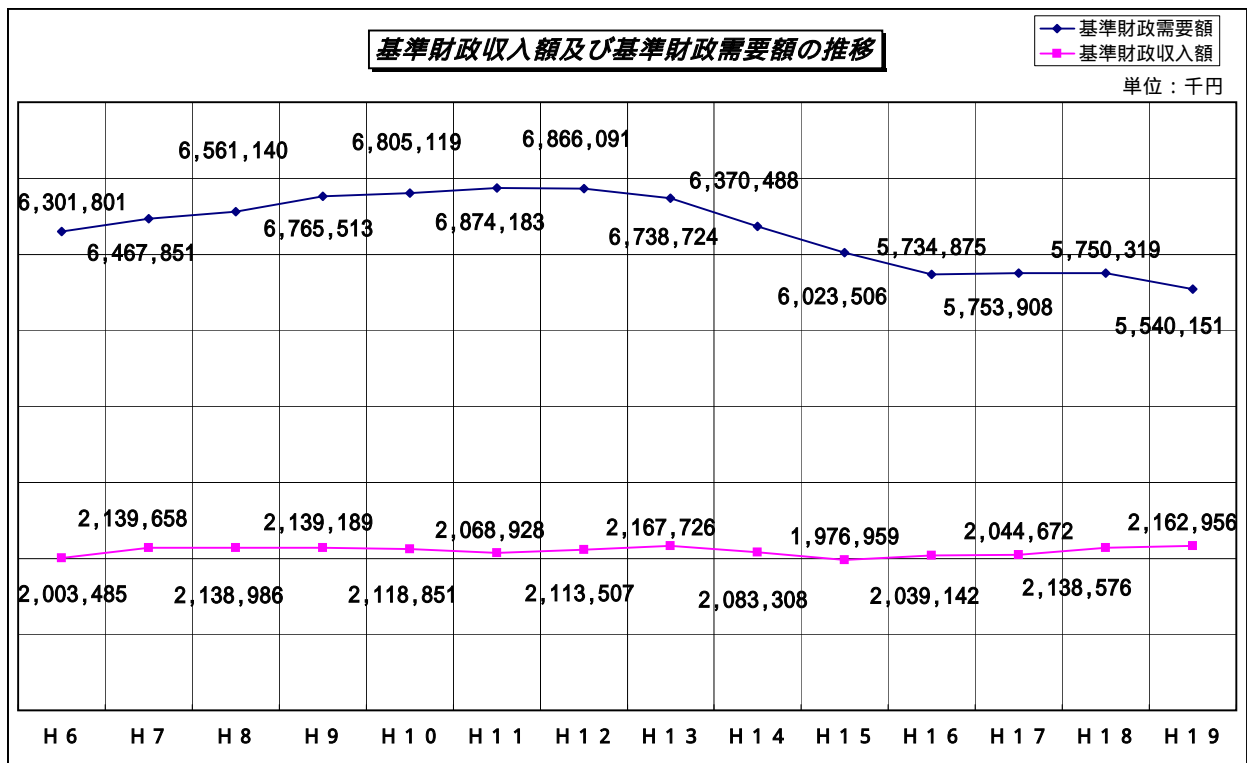
一方、普通交付税の交付額では、遠軽町が最も高く64億3千万円、次いで別海町の58億3千万円で美幌町は37億円と全道町村では16番目、管内市町村では5番目となっています。

なお、全道で泊村だけは、基準財政需要額（必要最低限の水準である一般的な行政サービスに係る経費）より基準財政収入額（町税等の収入額）が多いため、普通交付税が交付されていません。



7 基準財政収入額及び基準財政需要額の推移

基準財政収入額とは、個々の地方公共団体が、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額をいい、基準財政需要額は、個々の地方公共団体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費を一定の方法によって算出した額を表します。この差額が地方交付税として国から交付されます。

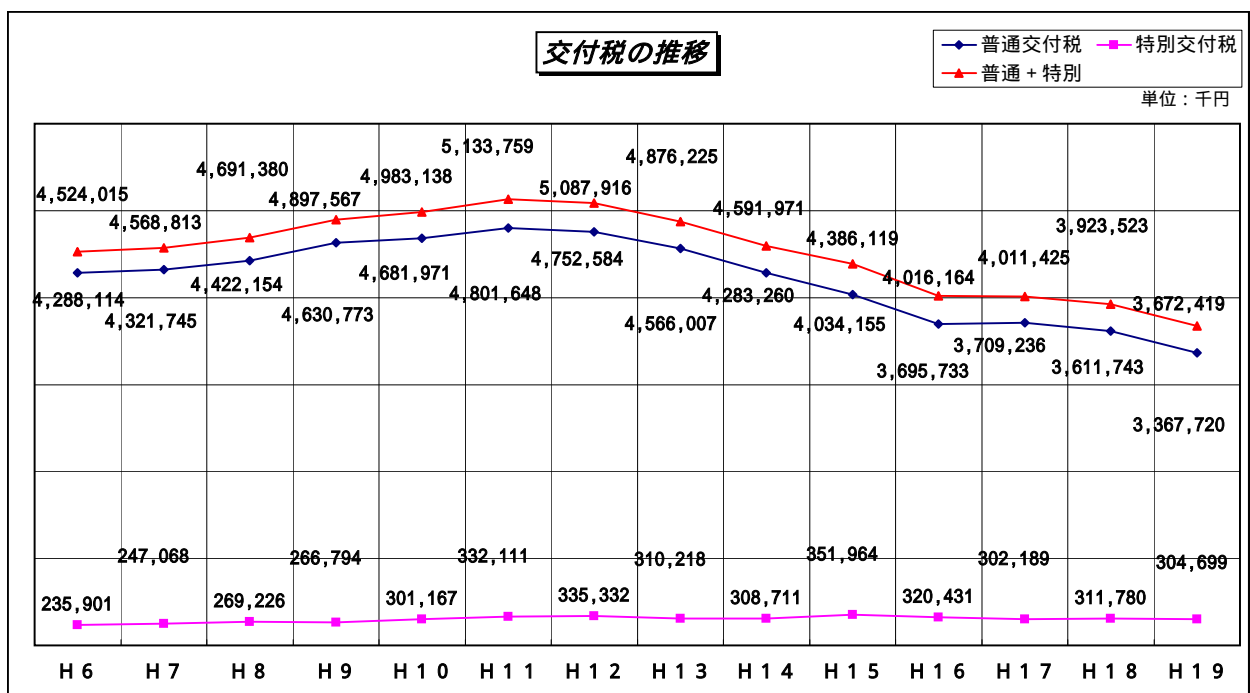


8 地方交付税の推移

地方交付税は、普通交付税と特別交付税の2種類に区分され、普通交付税は個々の地方公共団体が標準的な水準で行政を行うために必要な経費の内、一般財源でまかなうべき額から、個々の地方公共団体の標準的な一般財源（税収等）の収入額を超える分を地方公共団体に対し交付されます。

特別交付税は、その年に生じた災害等特別の事情により多額の経費がかかる財政需要に反映させるために、交付税総額の6%の範囲内で交付されます。

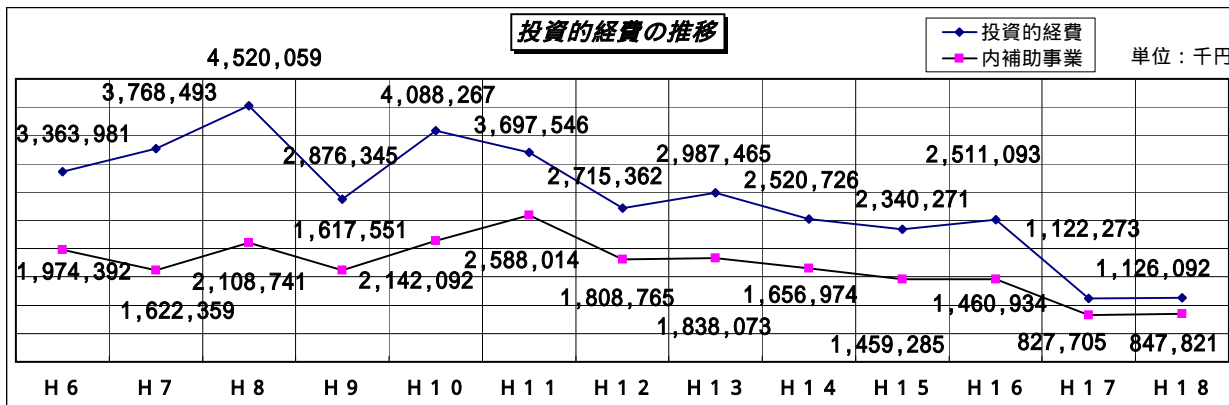
本町における交付税額の推移は、次のとおりとなっていますが、国の三位一体の改革に伴う交付税制度の見直しにより大幅な削減がなされています。



9 投資的経費の推移

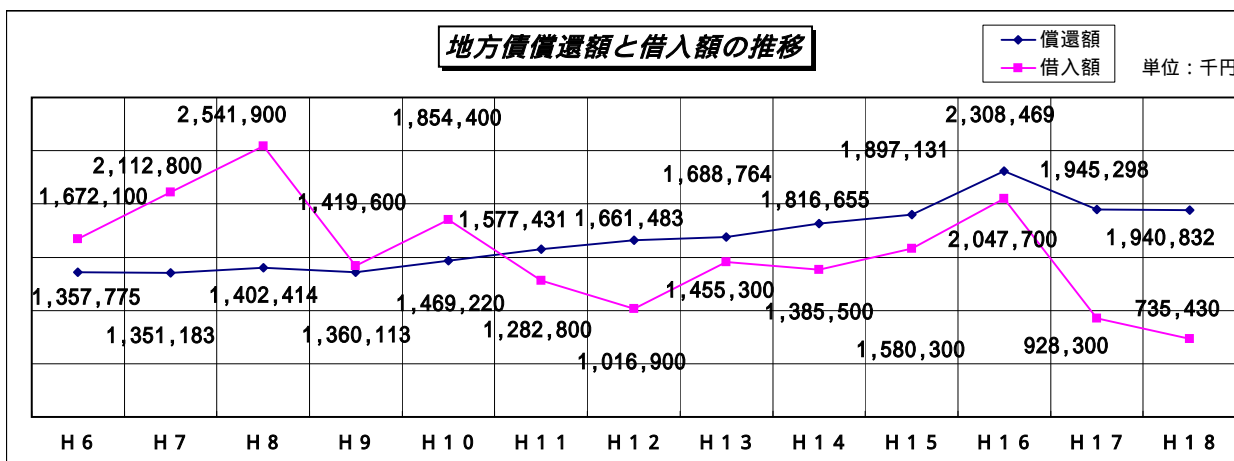
投資的経費（普通建設事業、災害復旧事業等）の推移をグラフにしてみました。

今後も、財政状況から必要性、優先度、事業効果等十分検討し、後年度における財政負担を考慮しながら進めていかなければなりません。



10 地方債（借金）の償還額と借入額の推移

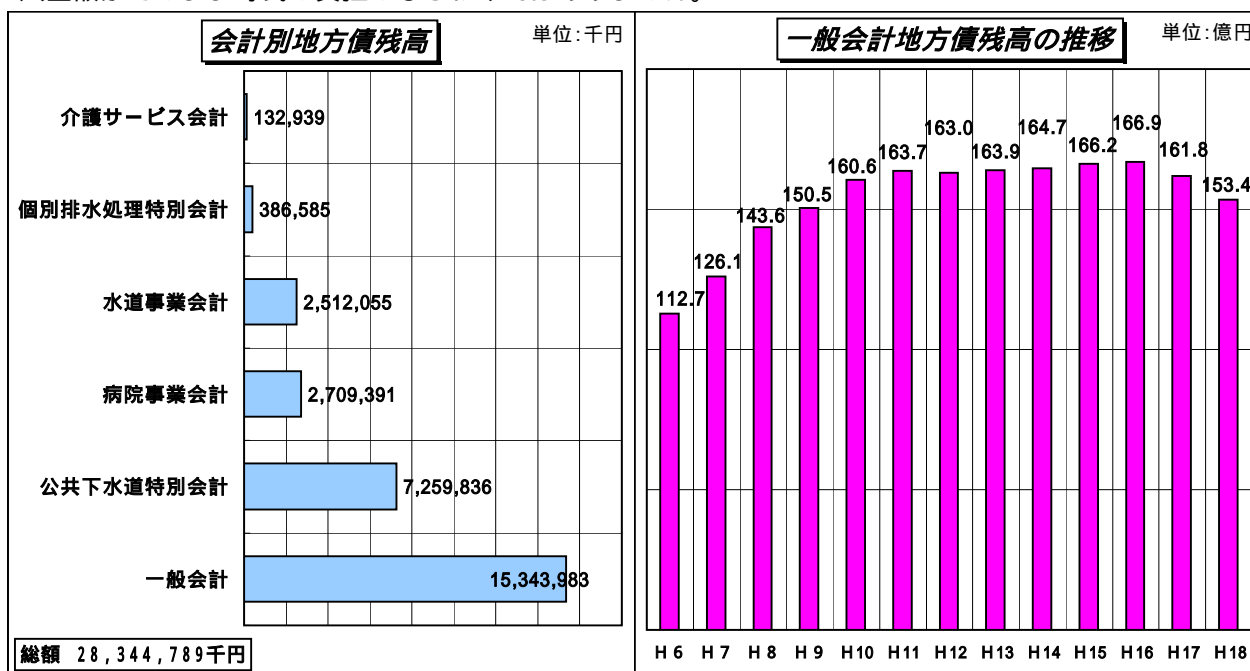
地方債の償還額（利息含む）は、高い水準で推移してきた投資的経費の財源として町債を発行してきたことに加え、税収の低迷、減税による減収補てん、累次にわたる景気対策による公共事業の追加に係る町債の増発により増加し、財政構造の硬直化の要因となっています。



11 各会計地方債（借金）の残高状況

町の借金は、平成18年度末で美幌町全体で283億4,478万9千円となっています。

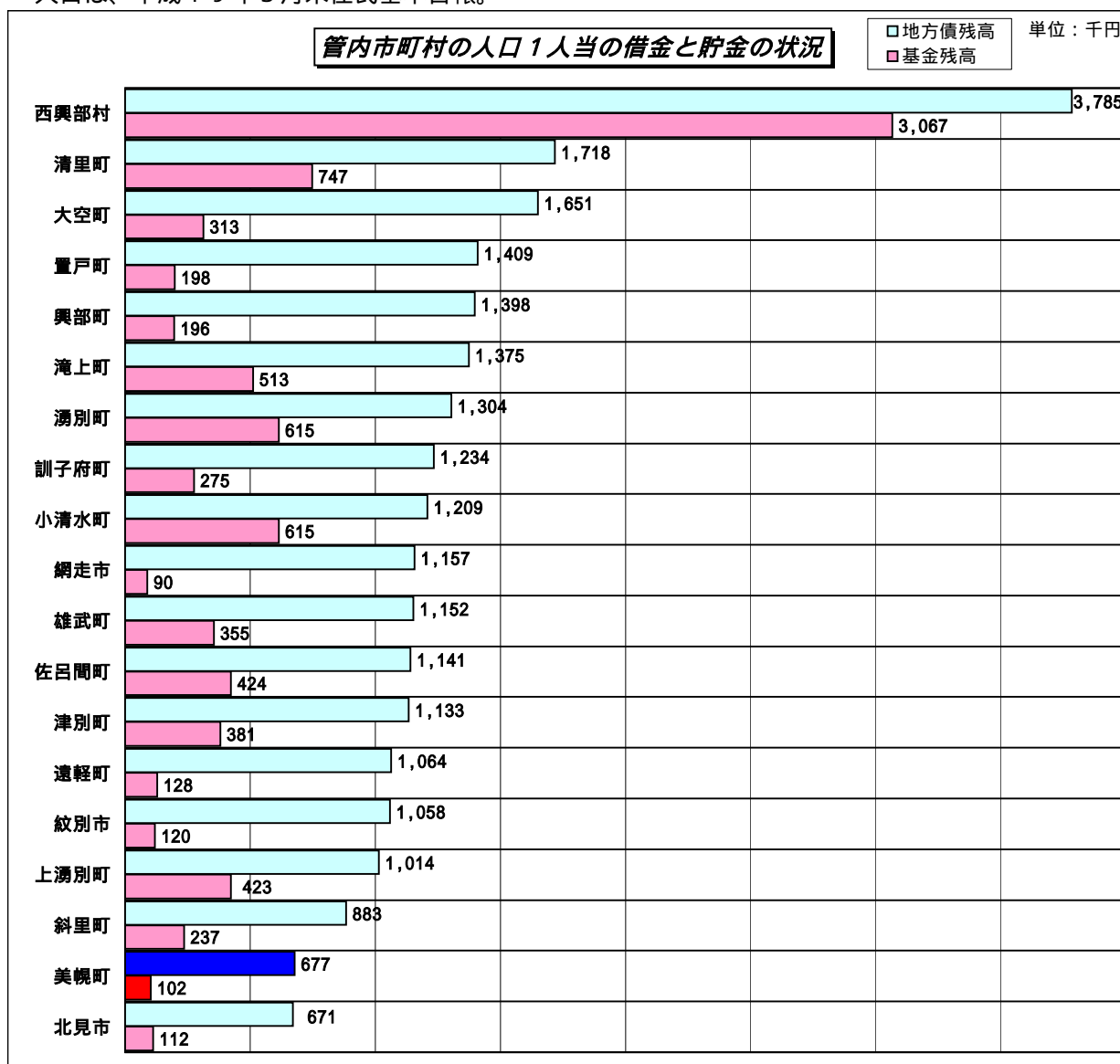
これを、平成19年3月末の世帯数及び町民1人当たりの負担額に置き換えてみますと、1世帯当たり2,907千円（前年度3,309千円）、人口1人当たり1,257千円（前年度1,294千円）となります。ただし、借金の中には交付税より措置されるもの（国からの交付金）があり、借入金額がそのまま町民の負担となるわけではありません。



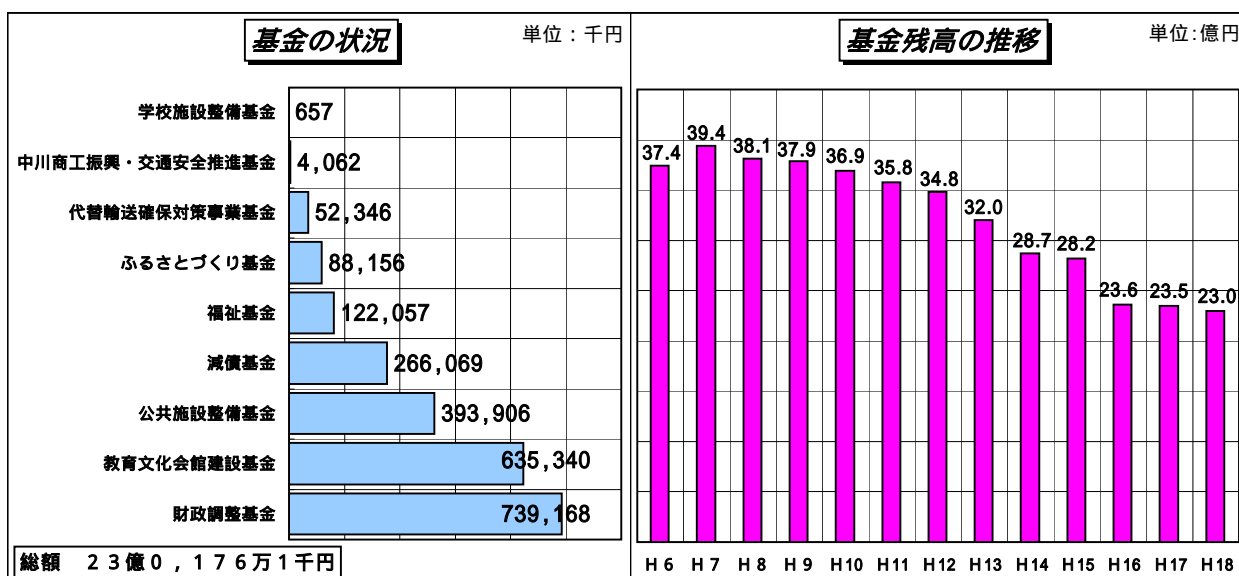
12 管内市町村の地方債（借金）と基金（貯金）残高の状況

平成18年度決算の管内市町村の一般会計における人口1人当りの借金（地方債残高）と貯金（基金）の状況は、次のとおりです。なお、借金の額は67万7千円、貯金の額は10万2千円となっており、借金・貯金の額ともに管内の市町村で低い方から2番目になっています。

人口は、平成19年3月末住民基本台帳。



美幌町の貯金の種類と金額は、平成18年度末で次のようになっています。
 なお、平成18年度末の貯金総額は23億914万9千円で、年々減少してきています。



13 財政状況（財政指標）

平成18年度決算の状況で見ますと

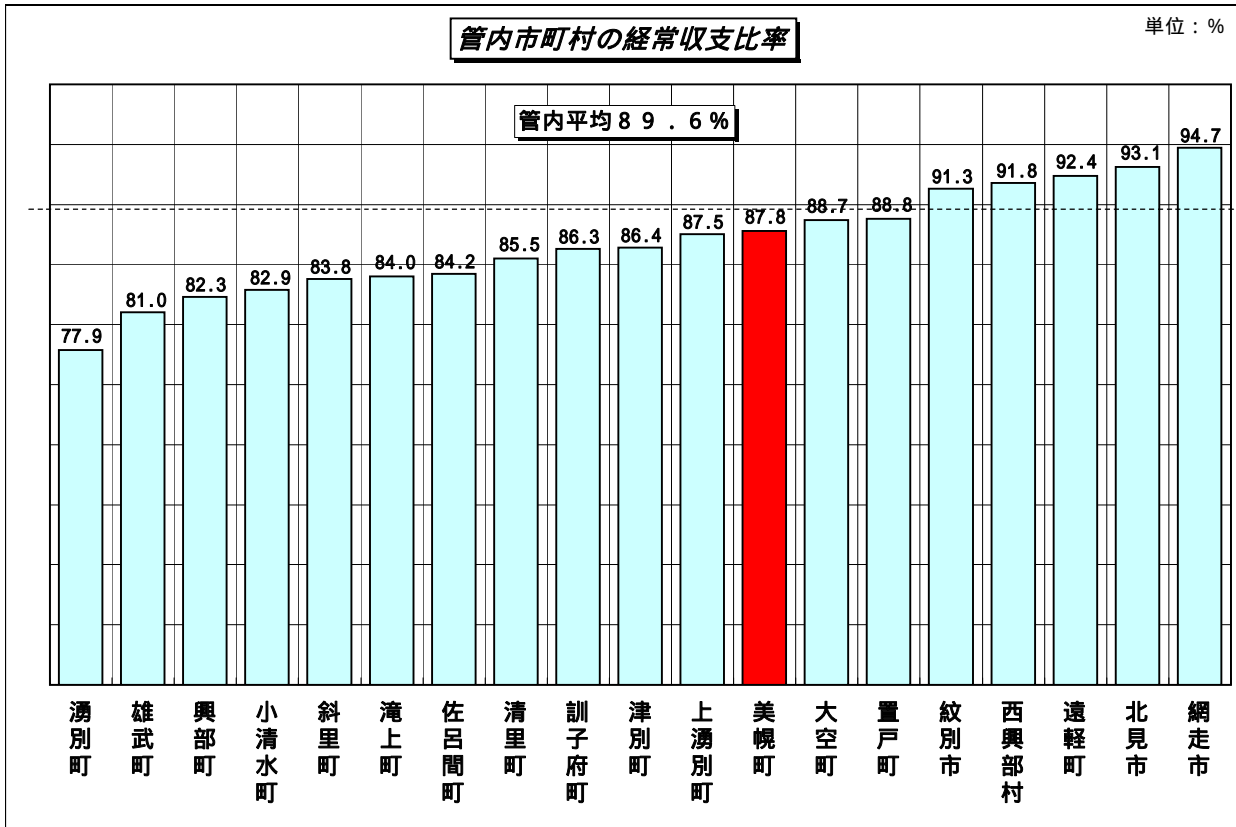
経常収支比率の状況

財政の状況をチェックする一つに「経常収支比率」という数値があります。これは、人件費や施設維持管理費等毎年決まって支出するお金（経常経費）を町税や交付税等毎年決まって入ってくるお金（経常的収入）で割返した数値をいいます。

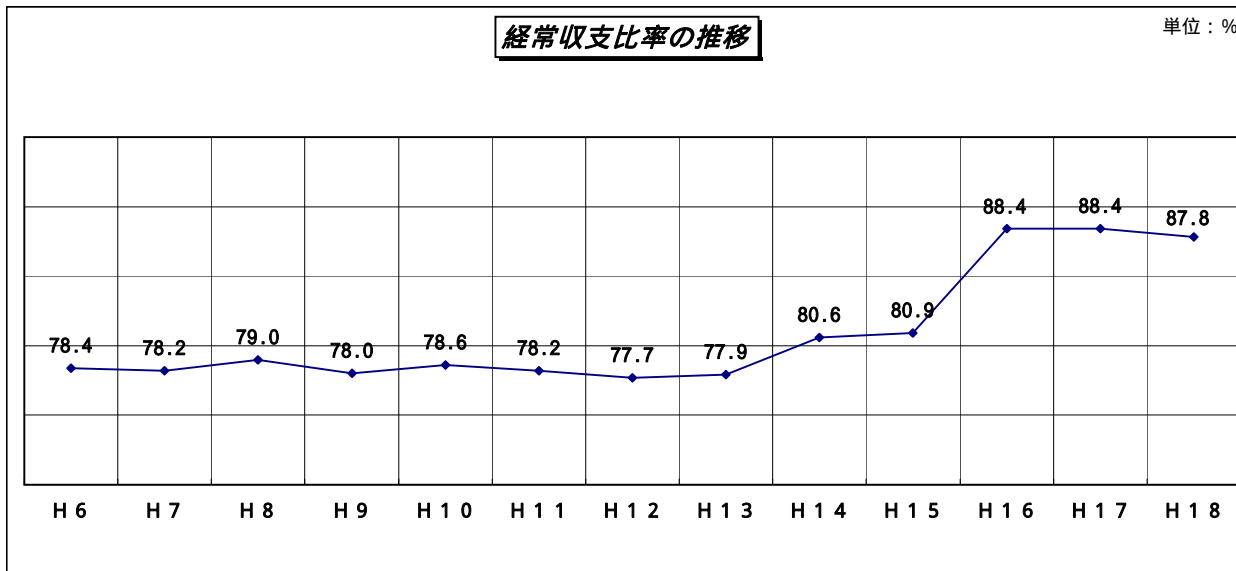
この数値が80%であれば、その年に自由に使えるお金は20%となります。従って、この数値が低い程、様々な仕事を行えるということになります。

通常、市町村における数値の基準は、70%程度が妥当とされています。

平成18年度の管内市町村の状況は次のグラフのとおりですが、美幌町は87.8%となっており管内平均（加重平均）の89.6%よりやや低い数値となっています。



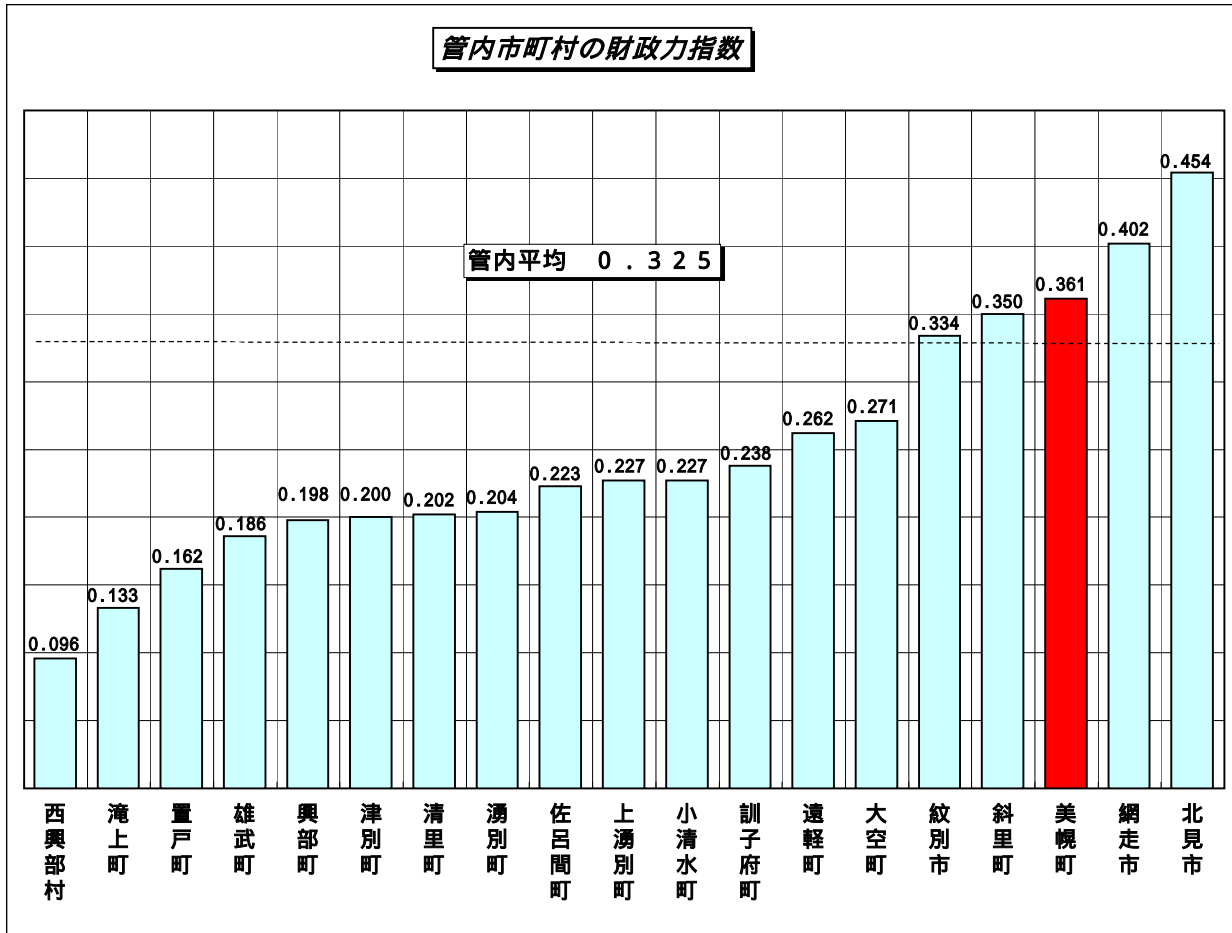
美幌町の経常収支比率の推移は、次のとおりとなっています。平成18年度については若干、下がりましたが、今後もさらなる経常経費の抑制と税収等の財源確保に努めなければなりません。



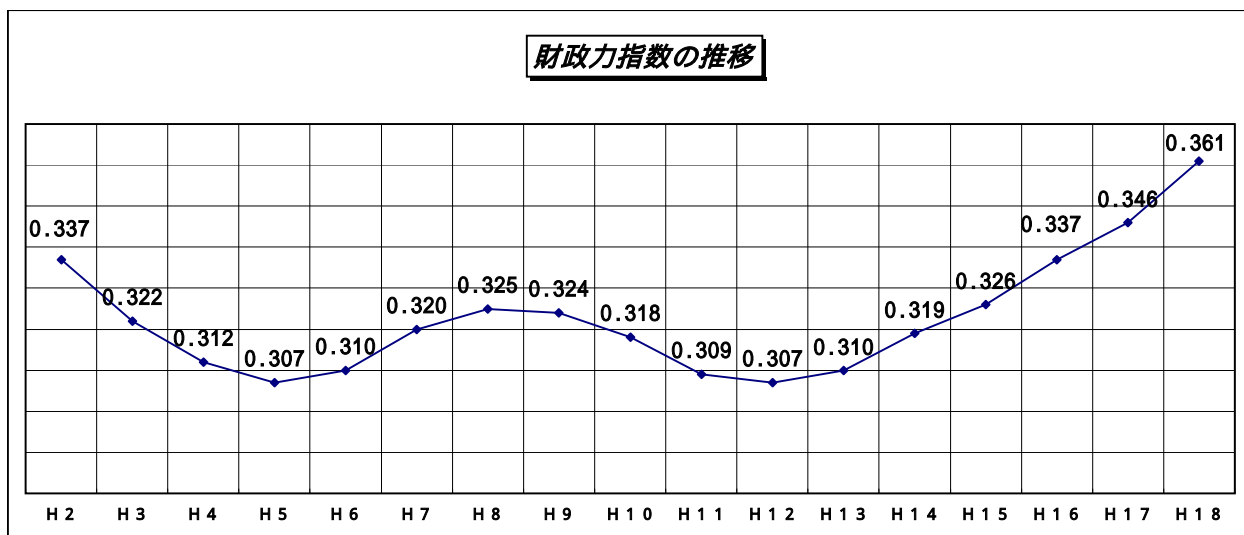
財政力指数の状況

その町の人口や面積に応じて標準的にかかるお金に対して、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算出した額がどの程度であるかを示す目安として「財政力指数」があります。この指数は、「町の体力」を計る基準の数値で、「1」であれば100%自分たちのお金で町を運営できることとなり、「0.5」であれば50%の経費を自分の町でまかなうことができることとなります。

平成18年度全道で一番高い数値は、泊村の1.468で、次いで苫小牧市の0.790、千歳市の0.770、厚真町の0.754で、全道市町村平均では0.452、町村平均では0.259となっています。美幌町は0.361で全道で35番目（町村では13番目）、管内では北見市、網走市に次いで3番目に高い数値となっています。平均は加重平均



美幌町の財政力指数の推移は、次のとおりとなっています。過去の最高数値は昭和59年の0.406でそれ以降年々低下し、近年は0.30~0.36の間で推移しています。



公債費比率の状況

公債費（借金）が増えると財政を圧迫して、新たな取り組みなどができなくなります。こうした借金の経常的に入ってくるお金（経常一般財源）に占める割合を示す指標に「公債費比率」があります。この数値は、10%を超さないのが望ましいといわれており、この指数が高くなると後年度における財政負担が大きくなることを表しています。

平成18年度決算では、美幌町は22.1%で管内では2番目に高く、望ましい数値である10%を2倍以上も上回っているため、財政負担が大きく、今後も高くなっていく傾向にあります。このことは、過去に発行された地方債の償還額に充てる一般財源が増加してきていることを表しています。このため、税収など一般財源の確保と地方債の借入額の抑制が必要となっています。

公債費負担比率の状況

一般財源収入総額のうち、公債費に充てられた一般財源の割合を示す指数で、15%を超えると警戒ライン、20%を超えると危険ラインと言われています。

平成18年度決算では、美幌町は24.8%と、管内では11番目と中間の位置にありますが、危険ラインを超えています。このことは、借金が年々増加しており、財政を圧迫してきていることを示しています。地方債の償還額が増加すると公債費負担比率も増加し、後年度の財政運営を圧迫することから、今後の財政運営については、地方債の発行を抑制する必要があります。

起債制限比率の状況

地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定されたもので、次の算式による比率の過去3カ年の平均をいうものであり、20%を超えると地方債の発行が規制されます。

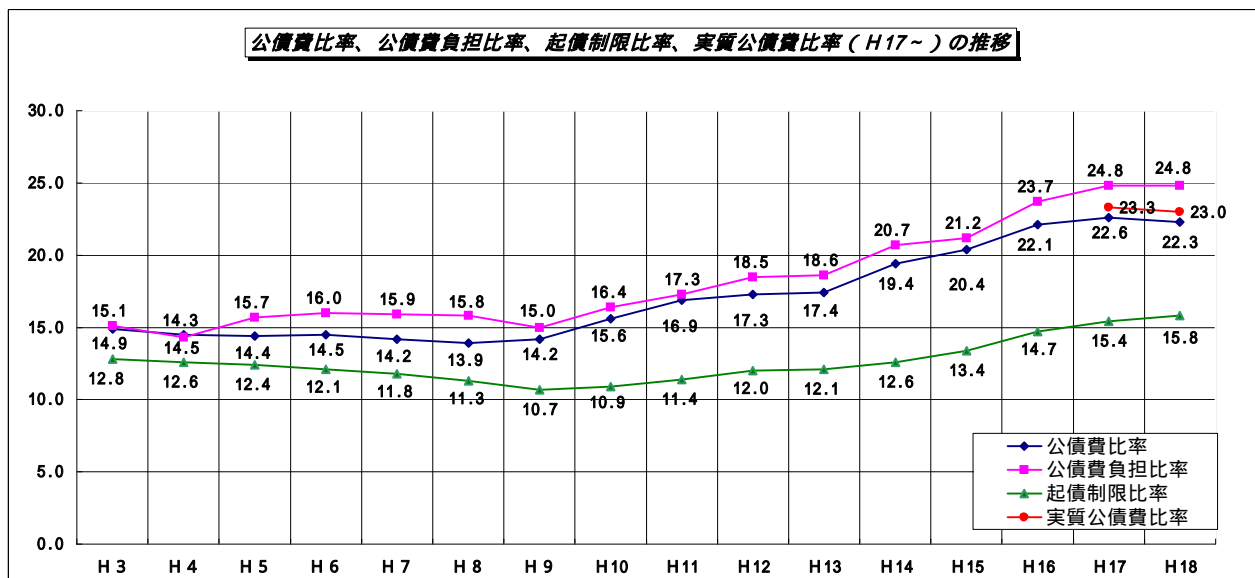
$$\frac{A - (B + C + E)}{D - (C + E)}$$

A 当該年度の元利償還額
 B Aに充てられた特定財源
 C 普通交付税の算定において災害復旧費等として基準財政需要額に算入された公債費
 D 当該年度の標準財政規模
 E 普通交付税において事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費

平成18年度決算では、美幌町は15.8%となっており、管内平均13.6%を上回っていますが、まだ制限を受ける段階には至っておりません。

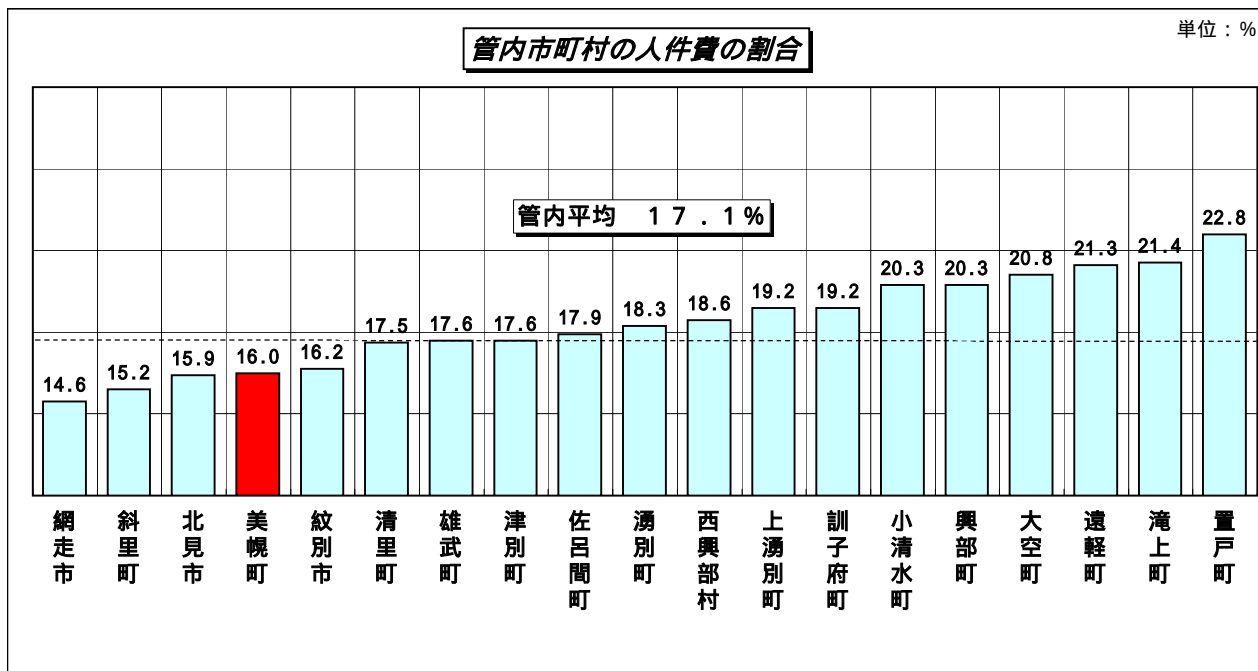
実質公債費比率の状況

これまでの一般会計を基本とした起債制限比率に代わり、特別会計や企業会計負担金など、公債費類似経費を加えた実質的な公債費負担を表す指標として新たに実質公債費比率が導入されました。平成18年度決算では、美幌町は23.0%と管内では4番目に高い数値となっており、今後も特別会計を含めて歳入確保、歳出削減を行い、高い利率の起債を繰上償還するなど平準化・圧縮し、実質公債費比率の上昇を抑制する必要があります。



14 人件費の状況

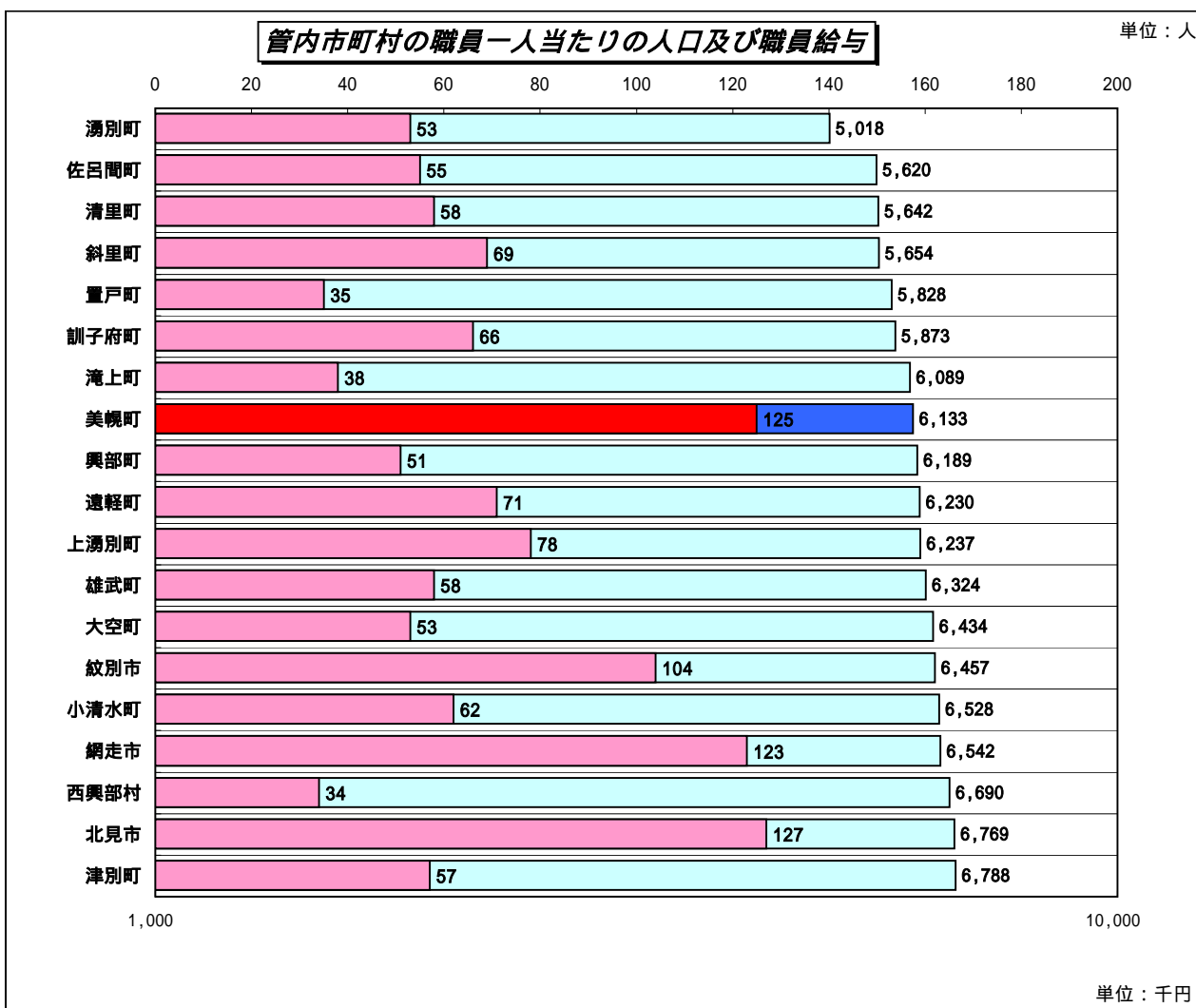
歳出総額に対し、職員給与費・議員報酬などの人件費がどのくらい占めているかを見ますと、平成18年度決算で美幌町は16.0%と、管内で割合の低い方から4番目に位置しています。



本町の職員1人当たりの人件費は6,133千円で、管内町村平均6,074千円より高い数値となっており、全道町村平均の6,036千円よりも上回っている状況です。

職員1人当たりの人口は、美幌町では125人、管内町村平均が65人、全道町村平均では67人(前年66人)となっています。

(H17年度決算資料)



15 バランスシート

「バランスシート」とは、企業会計でいう「貸借対照表」のことで、ある一定時点において、どのくらいの資産や負債があるのか、その差引である正味資産はいくらなのかを明らかにしたもので、財務の運用状況が一目でわかる一覧表のことです。

表の左側（借方）は、「資産の部」で、どのような資産を保有しているかを示しています。また、表の右側（貸方）は、「負債の部」、「正味資産の部」で資金をどのように集めたかを示しています。左側で何らかの形で運用された資金は、右側で調達されていますので「資産 = 負債 + 正味資産」という式が成り立ちます。つまり、左側と右側の金額が一致するので、バランスシートと呼ばれています。

< 各項目の説明 >

有形固定資産

土地、建物、車両等の備品など長期間にわたって町民サービスに活用される資産
主なものは、

- ・総務費～役場庁舎、町民会館、各地域の集会室、公用車（バス）など
- ・民生費～保育園、老人憩の家、コミュニティセンターなど
- ・衛生費～保健福祉総合センター（しゃきっとプラザ）、ごみ埋立処理施設など
- ・土木費～道路、公園など
- ・消防費～消防施設、消防自動車、救急自動車など
- ・教育費～学校、図書館、博物館、スポーツセンターなど

投資等

- ・投資及び出資金
町出資の第3セクターなどに対する出資額
- ・貸付金
町が法令等に基づき、町民・事業者等へ貸し付けている資金
- ・基金
福祉や学校施設整備、交通安全推進など特定の目的のために積み立てられた資金

流動資産

- ・現金・預金
町保有の現金・預金のほか、予期しない収入減や支出に備える資金である財政調整基金など
- ・未収金
町税や使用料、手数料等の未納分

固定負債

- ・地方債
町が借り入れた額のうち翌々年度以降に返済する元金
- ・債務負担行為
将来受けるサービスに対する支払いを約束した額
- ・退職給与引当金
職員全員が基準日に普通退職すると仮定した場合の退職金支払予定額

流動負債

- ・翌年度償還予定額
町が借り入れた額のうち翌年度に返済する元金
- ・翌年度繰上充用金
翌年度の収入を繰り上げて当年度の支払いに充てた額

正味資産

- ・国庫支出金
資産形成のために使用した国からの補助金、負担金
- ・都道府県支出金
資産形成のために使用した都道府県からの補助金、負担金
- ・一般財源等
資産形成のために使用した使途が特定されていない一般財源（町税）や使途が特定されている使用料、手数料など

「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」の基準に沿って作成。

バ ラ ン ス シ ー ト

(平成19年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方	貸 方
[資産の部]	[負債の部]
1. 有形固定資産	1. 固定負債
(1) 総務費 1,799,652	(1) 地方債 13,766,438
(2) 民生費 539,041	(2) 債務負担行為
(3) 衛生費 2,010,839	物件の購入等 0
(4) 労働費 121,581	債務保証又は損失補償 0
(5) 農林水産業費 2,903,250	債務負担行為計 0
(6) 商工費 236,395	(3) 退職給与引当金 1,712,347
(7) 土木費 15,200,872	固定負債合計 15,478,785
(8) 消費費 3,083	2. 流動負債
(9) 教育費 11,009,807	(1) 翌年度償還予定額 1,577,545
(10) その他 8,265	(2) 翌年度繰上充用金 0
計 33,832,785	流動負債合計 1,577,545
(うち土地 5,659,693)	負債合計 17,056,330
有形固定資産合計 33,832,785	[正味資産の部]
2. 投資等	1. 国庫支出金 10,826,488
(1) 投資及び出資金 2,073,650	2. 都道府県支出金 2,940,833
(2) 貸付金 60,356	3. 一般財源等 7,910,385
(3) 基金	正味資産合計 21,677,706
特定目的基金 1,297,024	負債・正味資産合計 38,734,036
土地開発基金 135,678	
定額運用基金 80,955	
基金計 1,513,657	
投資等合計 3,647,663	
3. 流動資産	
(1) 現金・預金	
財政調整基金 746,056	
減債基金 266,069	
歳計現金 89,840	
現金・預金計 1,101,965	
(2) 未収金	
地方税 120,351	
その他 31,272	
未収金計 151,623	
流動資産合計 1,253,588	
資産合計 38,734,036	

債務負担行為に係る補償等

 物件の購入等に係るもの 799,559 千円

 債務保証及び損失補償に係るもの 0 千円

 利子補給等に係るもの 126,182 千円

16 平成18年度キャッシュ・フロー計算書(平成18年4月1日~平成19年3月31日)

行政活動によるキャッシュ・フロー

(単位:千円)

1. 町税・譲与税による収入	2,491,336	
2. 使用料・手数料による収入	413,821	
3. 人件費による支出	1,598,126	
4. 物件費による支出	1,449,085	
5. 維持補修費による支出	281,334	
6. 扶助費による支出	586,418	
7. その他の収支	7,120	
小計	1,016,926	行政活動のうち団体 内単独での収支合計
8. 交付金・地方交付税による収入	4,298,965	
9. 国庫及び道支出金による収入	903,566	
10. 分担金・負担金・寄附金による収入	32,370	
11. 補助費等による支出	1,522,166	
合計	2,695,809	交付金・補助金の収支 も加味した行政活動 による収支合計

投資活動によるキャッシュ・フロー

1. 有形固定資産の取得による支出	918,671	
2. 国庫及び道支出金による収入	397,324	
3. 財産売却による収入	36,771	
4. 財産運用による収入	22,474	
5. 貸付金の回収による収入	378,040	
6. 貸付金による支出	370,000	
7. 投資及び出資による支出	63,066	
小計	517,128	社会資本形成等、純粹 な投資活動による 収支合計
8. 基金繰入による収入	93,825	
9. 基金積立による支出	18,448	
10. 他会計への繰出による支出	1,022,645	
合計	1,464,396	基金や特別会計への 収支も加味した投資 活動の収支合計

財務活動によるキャッシュ・フロー

1. 地方債発行による収入	735,430	
2. 地方債償還による支出(元金)	1,570,565	
3. 地方債支払利子による支出	371,228	
合計	1,206,363	財務活動区分の 収支合計

活動合計(資金増減額) 25,050

資金期首残高 64,790

資金期末残高 89,840

17 財政状況等一覧表（平成18年度）

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

（百万円）

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高
一般会計	10,069	9,979	90	81	15,344
普通会計	10,069	9,979	90	81	15,344

	他会計からの繰入金	積立金現在高			備考
		財調・減債	その他特目	備荒資金（超過分）	
一般会計	35	1,012	1,297	93	基金から59百万円繰入
普通会計	35	1,012	1,297		

2 1以外の特別会計の財政状況（公営事業会計に係るもの）

（百万円）

	流動資産 （歳入）	流動負債 （歳出）	形式収支	流動資産-流動負債 （実質収支）	資金剰金 （不足）額	地方債 現在高	他会計からの繰入金	備考
水道事業会計	419	57	-	362	362	2,512	3	法適用企業
病院事業会計	365	56	-	309	309	2,709	284	法適用企業
国民健康保険特別会計	（歳入） 2,612	（歳出） 2,508	（形式収支） 104	（実質収支） 104		-	179	
老人保健特別会計	（歳入） 2,338	（歳出） 2,338	（形式収支） 0	（実質収支） 0		-	206	
介護保険特別会計	（歳入） 1,179	（歳出） 1,142	（形式収支） 37	（実質収支） 36		-	192	
介護サービス特別会計	（歳入） 369	（歳出） 369	（形式収支） 0	（実質収支） 0	0	133	12	
公共下水道特別会計	（歳入） 1,137	（歳出） 1,128	（形式収支） 17	（実質収支） 17	17	7,260	401	
（公共下水道事業）	（歳入） 1,089	（歳出） 1,077	（形式収支） 16	（実質収支） 16	16	6,870	391	公共下水道特別会計の内訳
（特定環境保全公共下水道事業）	（歳入） 48	（歳出） 51	（形式収支） 1	（実質収支） 1	1	390	10	公共下水道特別会計の内訳
個別排水処理特別会計	（歳入） 71	（歳出） 71	（形式収支） 3	（実質収支） 3	3	387	14	

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円、%)

	歳入 (流動資産)	歳出 (流動負債)	形式収支	実質収支 (流動資産:流動負債)	地方債 現在高	積立金 現在高	当該団体の 負担割合
美幌・津別広域 事務組合	864	857	7	7	53	-	66.7
北網広域圏組合	50	21	29	29	-	1,000	8.1
網走地方教育 研修センター組合	18	15	3	3	-	-	4.6
網走支庁管内町村 交通災害共済組合	56	54	2	2	-	109	-

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円、%)

	経常損益 (千円)	資本又は 正味財産 (千円)	当該団体か らの出資金 (千円)	当該団体か らの補助金 (千円)	当該団体か らの貸付金 (千円)	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高
美幌みどりの村 振興公社	20	40,772	30,000	35,787	-	-	-
美幌峠牧場振興公社	4,021	7,851	9,000	-	-	-	-
美幌町土地開発公社	78	25,355	5,000	-	33,418	-	-

5 財政指数

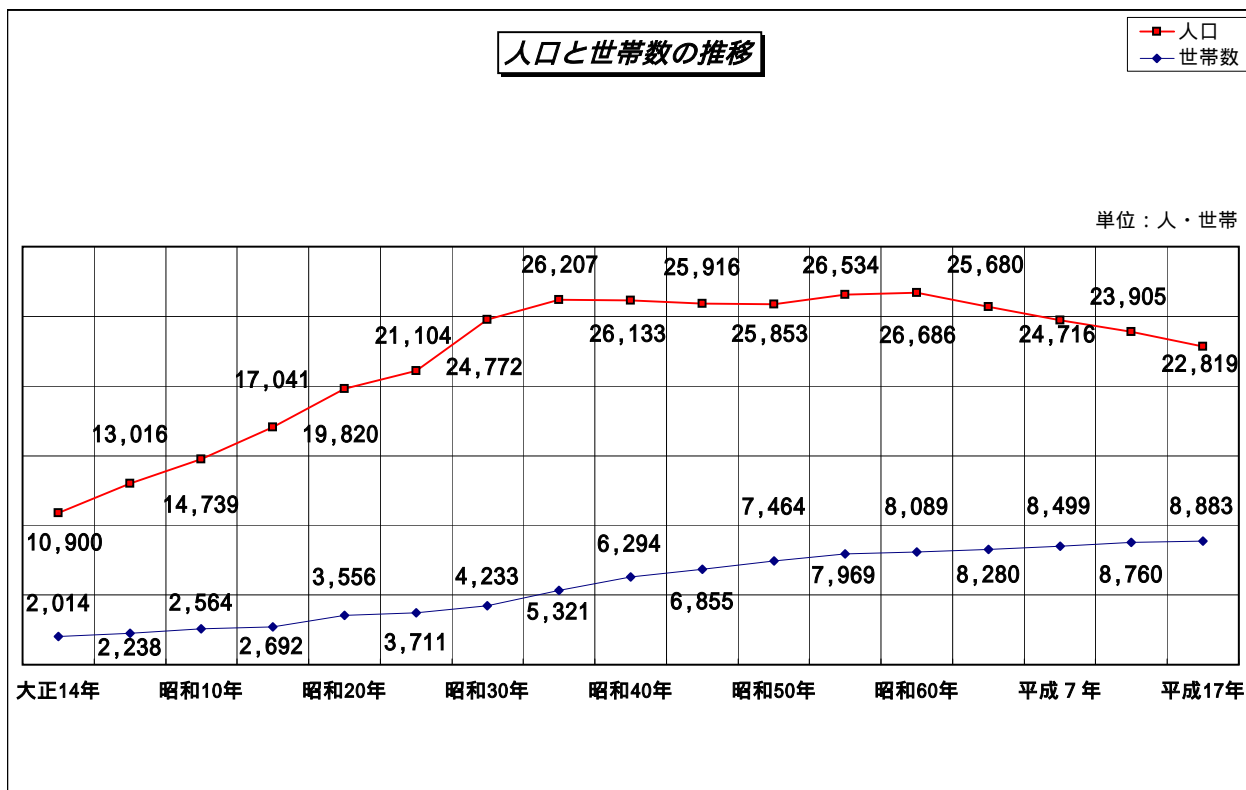
財政力指数	0.361	実質収支比率	1.3
実質公債費比率	23.0	経常収支比率	87.8
標準財政規模(百万円)	6329.0	臨時財政対策債 発行可能額(百万円)	295

この表は総務省統一様式で、全国の地方自治体が、平成18年度決算状況を公開しております。

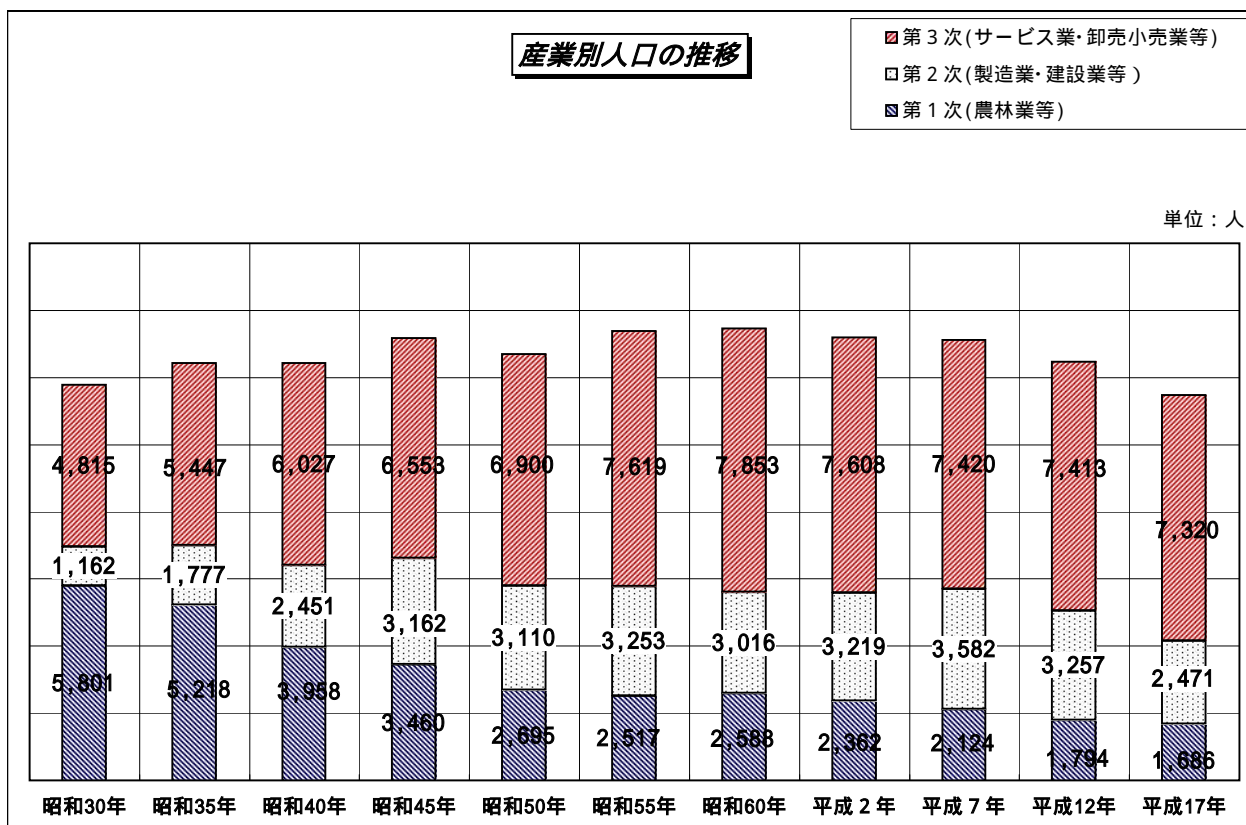
18 人口及び世帯数の推移

国勢調査(5年毎)で見えますと、最も人口が多かった年が昭和60年の26,686人で、その後は減少傾向にあります。一方、世帯数は、核家族化、高齢化による単身世帯等が進み年々増加し、現在が一番多くなっていることが分かります。

なお、第5期総合計画(H18~H27)においては、平成27年度の将来人口を21,000人と想定しています。



産業別人口の推移 (国勢調査)



お わ り に

我が国の経済は、依然として先行きが不透明な状況が続いており、また、財政面を見ると、これまで長く続いてきた不況による税収の落ち込みなどから巨額な赤字を生じ、将来世代の大きな負担となる国債残高は年々増加の一途をたどり、依然として厳しい状況にあります。

現在本町の財政は、数次にわたる景気対策による公共事業のために借り入れた町債の償還費、社会福祉制度の改革や扶助費等の義務的経費が増大する一方、三位一体の改革における地方交付税削減の流れは変わらず、町税においても長引く不況などにより、伸び悩んでいます。さらに財政調整の役割を果たしてきた基金の残高も年々減少してきており、依然として深刻な状況が続いています。

この状況を踏まえ、今後も持続可能な行財政基盤を確立するため、徹底した経費の節減や組織のスリム化を行い、効果的な事務事業に重点化を図りながら、歳入に見合った歳出規模にしていくとともに、歳入についても受益者負担の原則に基づく料金設定等、適正な町民負担を実現していくことが急務となっています。

なお、取り組みの過程においては、町民の皆様にも一定の負担や痛みを分かち合うことを願います。ことあるかと考えますが、財政健全化に向け役場職員一丸となって取り組んで参りますので、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

「グラフで見る財政状況」に用いた数値は、次の資料からグラフ化しています。

市町村の地方交付税概要 北海道市町村振興協会平成19年10月発行

市町村における職員数及び
給料等の概要 北海道市町村振興協会平成19年7月発行

その他、国勢調査、各会計決算書、網走支庁地域政策部地域政策課市町村係資料提供
により作成しました。

平成20年3月作成

* 本書についてのお問い合わせは、役場総務部政策財務・契約財産グループ財務担当
までご連絡下さい。

電話 73 - 1111 内線 220, 221, 222